

杉山薬局 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、育児をしながら働きやすい環境をつくることによって出産や育児などを理由に退職することを防ぎ、すべての社員(男性社員を含む)が能力を十分に発揮できるようにするため、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日

2. 内容

目標1. 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての案内を作成し、全職員に配布し制度の周知を図る。

対策 令和6年7月 社員への要望アンケート、検討を開始
令和6年8月 案内文を作成・配布し育児・介護規程の内容を周知する

目標2. 子の看護休暇制度をより利用しやすい制度に見直す

対策 令和6年7月 社員への要望アンケート、検討を開始
令和6年8月 要望を含めた内容へ育児・介護規程の内容を見直す
令和6年9月 社員へ案内文を作成・配布し周知する

目標3. 令和10年9月までに、子供の出産時における男性職員の休暇取得を推進する

対策 令和8年4月 男性育休制度を分割にて取得するについて周知する
令和9年4月 男性育休を出産時から取得することの意義を周知する
令和10年4月 社員のワークライフバランスの要望に応える